

平成29年度第2回瀬戸市女性活躍推進及び男女共同参画審議会議事録

◇日時：平成30年度2月23日（金）午前10時00分～11時05分

◇会場：市役所4階庁議室

◇出席者：（順不同敬称略）

＜審議会委員＞ 東村博子 杉山仁朗 横井寿史 鳥居粧滋 松下絵美 大橋良宣 村瀬毅 横井
寿史 中村貴美子 右高恭子 山本隆三 萱岡愛 青山一郎
（事務局）交流活力部長 横山彰 交流学び課長 田口浩一 課長補佐 井上紀和
学び係長 戸田律子 主事 吉田晶男

◇欠席者：（順不同敬称略）

＜審議会委員＞ 中井康代 宮地千波

■最初に、プランの中で使用されている「ワーク・ライフ・バランス」の言い回しについて、今後は「ライフ・ワーク・バランス」に変更していくことを報告した。

1 トライアングルプランⅢの進捗状況について

資料1に基づき事務局より進捗状況の説明を行い、委員からの質疑及び意見交換を行った。
（意見等内容）

【委員】資料の中に管理職直前の女性職員に対して研修実施とあるが、男性に対しては行っていないのか。女性に限定した理由はあるのですか。

→【事務局】女性活躍という観点から実施した。男性管理職に対しては機会をとらえてイクボスに関する情報を提供するなどした。

【委員】目標値にあるアンケート調査については、どれくらいの周期で実施される予定ですか。

→【事務局】プランの目標が5年設定のため、概ね5年を予定しているが期間が長くなるため、次年度以降は男女共同参画のイベント・セミナーなどの開催時に行うアンケートの中で、これらに類する内容について調査を行うなど年度単位で把握できるように取り組んでいきたいと考えている。

【会長】冒頭にご説明された「ライフ・ワーク・バランス」の言葉の使い方について、一般的に使われている言葉を変える場合の支障について危惧する。また、言葉の統一的な使い方についてはどう考えているのか伺いたい。

→【事務局】言葉の使い方については、今回の審議会で認証いただいたのち、次年度から統一し使用する予定である。

【会長】「ライフワーク」と「ライフ・ワーク・バランス」では、意味が全く異なるものとなるため慎重に考慮すべきである。委員のみなさんのご意見をお願いしたい。

→【委員】東京都の例で申し上げますと、「ワーク・ライフ・バランス・フェスタ」が「ライフ・ワーク・バランス・フェスタ」と変えられたこともあり、「ライフ・ワーク・バランス」という言葉も定着してきていると感じる。仕事中心主義から切り替えようという意図で使われていることには賛同できる。しかし、使い方が統一されていないのは良くないため、統一はすべきだと思ふ。

【会長】貴重なご意見ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。大事な点となります。委

員皆様からの意見が無ければ、今後は「ライフ・ワーク・バランス」と統一して使用するとしてよろしいですか。

→【委員】英語の語感からすると少々違和感を覚える。

【会長】「バランス」を省略すると他の意味になるため、「ライフ・ワーク・バランス」を省略せず、このまま使うのであれば問題はないと思われるが、「バランス」の言葉を付けなかったり、中黒点が無いといった使い方はしないようにしなければならない。

→【委員】「ライフワーク」という言葉はかなり浸透しているため、「バランス」という言葉を必ず付けることが必要である。

→【委員】「ワーク・ライフ・バランス」と比べるとまだ認知度が低くないので、確かに危惧するところである。

→【委員】あえて、「ライフ・ワーク・バランス」と使っていることが、見る人が見れば瀬戸市はライフをより充実させることに重きを置いているのだなとイメージされ、アピールするには良い提案であると思う。

→【委員】今ちょっとネット検索してみたが、「ライフ・ワーク・バランス」で検索すると「ワーク・ライフ・バランス」がたくさん出る。ネットの設定上仕方がないところもある（自動的に表示される）ようだ。さらに見ていくと、例えばワーク・ライフ・バランスの講演を多数されているライフ・ネット生命保険株式会社の出口会長も「ライフ・ワーク・バランス」とあえて使用されている。

【会長】ご意見ありがとうございます。ネット検索は気になりましたが、「バランス」をつければ問題ないようですね。

→【委員】ある意味、攻める姿勢としては「ライフ・ワーク・バランス」もありではないか。

【会長】ほかにご意見はいかがですか。

→【委員】あまり違和感はない。カルビー製菓など働き方改革を先進して行っている企業ではかなり使われているようだ。社員に意識をさせるということとトップの意思表示として使っている。

→【委員】最近では、「バランス」を「シナジー」と使っているところもあるようだ。

【会長】皆様の貴重なご意見ありがとうございました。ネット検索の懸念が解消され、今後は攻めの姿勢を強く見せていくという意味で、瀬戸市は「ワーク・ライフ・バランス」を「ライフ・ワーク・バランス」と変えて、関連する部門の全てで使用していくことでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【会長】はい、ありがとうございました。ほかにご質問などはいかがですか。

【委員】3点あります。①待機児童の問題について、女性活躍推進のためには待機児童が0になることが一番望ましいと思われるが瀬戸市としてはどう考えているのか。②審議会の女性登用率について女性委員0人の審議会の有無について教えてほしい。③市職員の残業時間だが、残業時間数の平均値については役所としては低めかもしれないが、長時間労働者がいる部分の方が問題であり、45時間/月以上が30名前後とある部分についてどう捉えているのか。それは部署的な問題なのか、そうであればその部署にどうアプローチをしているか伺いたい。

→【事務局】①点目については委員のご指摘のとおり待機児童が1名でもいれば女性の活躍がそこで停滞することにもなりますが、今年度については市内保育園2園で低年齢児の募集枠を増加いたしました。また、次年度については保育園を1園増設するなど待機児童数削減にむけさら

に取り組みを推進します。②点目の審議会の女性委員0人については、男性委員のみで構成された審議会もあれば女性委員が5割以上の審議会もあり全体的な平均値となっております。引き続き女性登用を積極的に促していきたい。

【委員】女性0人審議会をなくすべきと考えるためこの質問をしました。

→【事務局】③点目の残業時間削減にむけた取り組みについても状況把握など引き続き削減にむけ推進いたします。

【委員】こちらの質問も4年以内に残業時間を0にする目標なので、そこを目指してほしいと思う。

2 平成30年度事業予定(案)について

事務局より資料に基づき説明を行い、委員からの質疑及び意見交換を行った。

(意見等内容)

【会長】先ほどの待機児童の問題など、行政として取り組む内容や行政しか取り組めない事業といったものが見えづらい内容となっているのではないかと。

→【事務局】こちらの重点取組に関しては、主にプラン所管課についてのものとなっております、先ほどご意見いただきました待機児童に関する取組等については資料1でご説明しました全体管理の中で進捗管理を行ってまいります。

【会長】取り組むという回答だと思うが部署が別にあるということか？

→【事務局】それぞれの部署において各取組を実施し、その内容を進捗管理する。

【会長】そういった担当部署ごとといったものは、市民になかなか見えづらいし分かりにくいと思うが。

→【委員】市全体の今後の方向性や重点的な取組等について、審議会で議論や意見を出し合っていくことが重要であると思う。所管課の重点的取組のみではわかりづらいところもある。

→【事務局】示し方が事務局目線であるところは反省する。

【会長】実際に行政が取り組む内容で、例えば待機児童や男性も女性も子育てしながら仕事ができる環境を整えるなどの表記方法で承認を得ていくべきだと思う。そういった内容は行政ができる一番大きなところでもあるため追加表記を依頼したいがどうですか。瀬戸市に若い人達がどんどん惹きつけられる活気のあるまちづくりという意味では、現在、将棋の藤井さんで注目を浴びている瀬戸市というまちは、働きやすく子育てしやすいまちだから住もう、または名古屋に仕事があるから瀬戸市に住んで通おうという人達を増やしていきたいという気持ちが強くあれば絶対に増えていくのではないかと思います。

→【事務局】はい、表記方法を工夫いたします。

【会長】では、修正したものをメールなども活用しながら委員のみなさんに確認を行い、次年度重点取組資料としてください。

大府市は「健康都市宣言」のまちということもあり、障がい者への教育環境もかなり手厚く、そういったことも売りになり人口増につながっているようだ。瀬戸市も暮らしやすいまちという宣伝をかなり戦略的に行うと良いのではないかと。また、「待機児童0作戦」を実施するとさらに待機児童が増加するということが名古屋市の例としてありますが、待機児童問題は働きながら子どもを育てるという意欲や人口増の表れでもあります。男性も女性も働きながら、仕事とともに活躍し効果が上がっていると考えれば前向きに取り組んでいけないのではないかと。

【委員】雇用対策協定について、労働局と市町で協定を結ぶことは今まで例がなく全国初である。実績

があるものではないため、ぜひこれからご意見などいただきたい。

【会長】貴重なご意見ありがとうございます。ほかにご意見などございませんか。

【委員】モアスクールについてだが、働く親たちは児童クラブが市内小学校区ごとにできることを望んでいるためこれからも拡充を期待する。

雇用対策協定に障がい者の就業促進とありますが、ここでは障がい者手帳を持っている方が対象と思われます。近年増加傾向にある、発達障害の子ども達の支援については充分でないように思われる。少しの支援で得意分野を活かして戦力になりうる人たちへの取組も考えていただけるといいと思う。

→【委員】法改正もあり、発達障害者の雇用枠は少しずつ広がってきているときいている。

→【委員】症状によっては埋もれているというか認知されていない人がいると思う。

→【委員】障がい者雇用率や就業枠は、手帳所持者でカウントされているので、軽度の場合などは本人自身が無自覚であったりすることもあり一般枠としてカウントされる。実際、雇用後に適応することに本人が困ったり、または経営者側が困惑することもある、という内容の相談を受けることもある。

【会長】男女問わず誰もが活躍できる多様性のある社会にむけて非常に重要な議論ができると思い、ご意見をいただきました。ありがとうございます。子どもたちが社会に出るまでに認定を受けておくことが、子どもたちの将来に役立つこととして、関係者や教育部局から伝えていけるといいと思う。

→【委員】市のみならず全国で同じような問題を抱えていると思う。発達障害に関する理解は、一般に十分広がっているとは感じにくい。瀬戸市も先進的に取り組むことができるといい。

【会長】軽度であっても手帳を取得し将来の就職に結びつけるといったことが促進され、例えば「発達障害」は特性であると考えて、生涯に亘って活躍するためその特性が認定され、企業や本人自身にとって財産となり活かされていくとアピールすることで、社会全体に良いこととなるのではないか。

→【委員】瀬戸市は養護支援学校が多くあり、幼児検診該当年齢後からの相談場所も充実している。そこから軽度症状の子どもたちをつないでいくことにより、認定が促進され将来の就業につながると思う。

→【委員】親の心境として「発達障害」と言われた場合は動揺すると思う。ネガティブなイメージではなく、「社会でこんなに活躍できるんだよ」といったポジティブなイメージが高まると、親としても気持ちに余裕が出てくるのではないか。男女共同参画やダイバーシティという観点で様々な人達が活躍できるまちとして瀬戸市が推進することは先進的でいいことだと思う。

【会長】誰もが活躍できるまちづくりとしてダイバーシティについても追加してみてもどうか。

→【事務局】はい、今後盛り込んでいきたい。

【会長】例えば「障がい」という言い回しを「個性」や「特性」として捉えていく考え方もあるのではないか。「発達障害」を「発達個性」・「発達特性」などの言い回しにすることで受け入れられやすくなると思う。

→【委員】ユニバーサルデザインという考え方もあり、市としてももう少しアピールできると思うが。

→【委員】ほかの市町に比べると、瀬戸市は進んでいる部分も多い。発達支援室もあり、学校教育

課にも特別支援担当主事を置いているがほかの市町にはあまりない。さくらんぼ学園もあり、小さいころから手厚い支援がなされている。一方で、瀬戸市だけではなく多くの市町で子どもたちが高校進学や就業するころから支援が切れてしまうためもったいないと感じる。

→【委員】様々な事業を行っているが、それが全体としてネットワーク化されていないところが瀬戸市の課題である。そういったことを踏まえ、次年度から子育て総合支援センターをつくり総合的な子育て支援の窓口とする取組が始まる。

【会長】それは今後に期待できます。課題は見えていれば解決できる。今日は非常に前向きな議論ができました。ありがとうございます。ますます魅力的な瀬戸市になっていくことでしょう。

→【委員】「個性」といった表現で受け入れられてマッチングが上手くいけば大活躍になる。そういったことに気を配っていけるといいと思う。

【会長】全ての人が社会をよくする方向に努力できるような体制づくり、個性を力としたまちづくりを推進していただくと活性化されていくことでしょう。

【委員】保育園は二人目の子どもの育児休業中は退園しなければならないことから「二人目の壁」とも言われている。待機児童数の減少にむけた取組と同じように取り組まなければならないと思う。名古屋市などではすでに見直しを行っているが、瀬戸市でも段階的に見直していく方向で進めていただきたい。

→【事務局】次年度当初から瀬戸市も実施する。まずは2歳児を対象として始め、段階的に進める予定である。

【委員】瀬戸市は外国人も多く住んでいる。国際センターでも、性別や国籍などを区別しないで多文化共生としてできることを考えてもいいのではないかな。

【会長】ダイバーシティの切り口は様々ですから「全ての人が活躍できる多様性のある社会」を目指し取り組んでいていただきたい。本日は貴重な審議の時間を持つことができました。皆様ありがとうございました。

3 その他

事務局より、次の事項の連絡を行った。

- ・今後の審議会開催のスケジュール